

六カ国協議・核不拡散外交・日中与党協議

1. 戦後核不拡散体制

- ・「核兵器の不拡散に関する条約（NPT）」**Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons** 1968年に署名開放され、70年3月5日に発効。日本は1970年2月署名、76年6月批准。加盟国は189カ国。
- ・「1967年1月1日以前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国」以外を非核兵器国と規定し、非核兵器国に対する核兵器の委譲や技術移転、また非核兵器国の核兵器の受領、製造、保有を禁じ、核兵器国5カ国（米=1945、ソ連=1949、英=1952、仏=1960、中=1964）以外に核兵器が拡散することを防止しようとした。
- ・各条約国に対して誠実に核軍縮交渉を行うことを義務化（6条）
- ・原子力の平和的利用の軍事技術への転用を防止するため、非核兵器国が国際原子力機関（IAEA）の保障措置を受諾することを義務化
- ・未加入国は印、パ、イスラエル；不平等条約認識；佐藤栄作政権とNPT
- ・1995年NPT運用検討会議にて条約の無期限延長を決定。
- ・条約の運用検討会議（Review Conference）は今後5年毎に開催。
- ・核分裂物質生産禁止条約（カットオフ条約）：平等性、査察の困難性

2. 北朝鮮と核開発問題（年表別紙）

- ・北東アジア安全保障秩序形成過程で台頭する秩序形成力を競う勢力
- ・核軍縮不拡散体制において問われる日本の主導性

3. 日中関係の今年と来年

- ・安倍晋三総理訪中（2006.10.8）で戦略的互恵関係（互利=win-win）に合意
- ・温家宝総理訪日予定（2007.4.中旬）：安倍訪中は氷を砕き、訪日で融かす
- ・日中与党協議会（中国共産党と日本自民党の党幹部協議プロセス）
- ・2007/03/15-03/19 与党両幹事長は中国対外連絡部王家瑞部長の招聘により訪中し、胡錦濤国家主席と会談。資源共同開発への方向性に合意。
- ・国連安保理常任理事国入りを、無資源国で原子力平和利用のNPT-IAEA体制模範国かつ被爆国としてP5（現常任理は核保有国）に多様性をもたらすという立論で理解求め、反論なし。国民交流から国民和解へ。（了）